

事 務 連 絡  
令和 2 年 3 月 2 4 日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

新型コロナウイルスに関する外務省感染症危険情報の発出について

外務省は、イラン全土及び欧州各国に以下の感染危険情報を発出しています。

【危険度】

●（下記の既にレベル3を発出している11州を除く）イラン全土  
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●アルボルズ州，イスファハン州，ガズヴィーン州，ギーラーン州，コム州，ゴレスタン州，セムナーン州，テヘラン州，マーザンダラン州，マルキャズィ州及びロレスタン州  
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

【危険度】

1 アンドラ，イタリア（※），エストニア，オーストリア，オランダ，スイス（※），スペイン（※），スロベニア，デンマーク，ドイツ，ノルウェー，バチカン，フランス，ベルギー，マルタ，モナコ，リヒテンシュタイン，ルクセンブルク

●上記各国全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（レベル引き上げ）

（（※）を付した国のうち，既にレベル3を発出している地域については，レベル3を継続）

2 アイスランド及びサンマリノ

●上記各国全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

3 アイルランド，英国，キプロス，ギリシャ，クロアチア，スウェーデン，スロバキア，チェコ，ハンガリー，フィンランド，ブルガリア，ポーランド，ポルトガル，ラトビア，リトアニア，ルーマニア

●上記各国全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

つきましては、当該国や新型コロナウイルスに関する最新の関連情報を常に入手し、「企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方」を下に、感染症危険情報が発出されている国へ渡航する場合には特別な注意を払い、万全の安全対策を徹底するとともに、レベル3の地域への渡航を含むツアーを企画・催行している場合は、中止することを念頭に慎重な判断を行うとともに、手配旅行についても、旅行者に対し、外務省の感染危険情報を書面交付し、慎重な判断を行うことを働きかけるよう、引き続き、貴都道府県登録の旅行業者等に周知徹底願います。

<参考>

○外務省海外安全ホームページ  
(イラン)

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\\_2020T071.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T071.html#ad-image-0)  
(欧州各国)

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo\\_2020T072.html#ad-image-0](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T072.html#ad-image-0)

○厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○企画旅行の実施における外務省海外安全情報への対応と考え方

[http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805\\_mofanzn.pdf](http://www.jata-net.or.jp/membership/info-overseas/pdf/150805_mofanzn.pdf)